松阪市議会議長 堀端 脩 様

海住恒幸

研修参加(web)報告書

研修会 議員力研究会

会場 那古野コミュニティセンター(名古屋市西区那古野、最寄駅:名古屋駅)

参加者 愛知、岐阜、三重、奈良の各県の市議会議員10人

研究会は、岐阜県多治見市の幹部職員として、市長マニフェスト・サイクルの総合計画の策定にかかわるなどユニークな市政を実務者サイドから支えた青山崇氏(自治体学会会員、東海自治体学会役員)を常任の講師に迎え、年度に4~5回、名古屋駅から徒歩で歩いて行ける会場で開催している。令和4年度としては今回が最初の開催となった。上記会場で開催され、10人の会員が参加したが、わたしは web による zoom 参加とした。

1. 一般質問等事例報告

① 瀬戸市(愛知県)議会議員(臼井淳氏)

「第5号議案 瀬戸焼で暮らしを楽しもう条例の制定について」

市長提案による、地場産業である瀬戸焼活用をアピールする理念型条例に対して修正案を提出した。その経緯とそれに至った考え方について報告し、研究会メンバーの意見や講師の助言を求めた。 氏が指摘したのは、同条例が、瀬戸焼関連事業者にとどまらず、それ以外の事業者や、在勤、在学者を含む市民に対しても、努力規定ではなく、「連携協力して取り組まなければならない」という義務を課しているのは適切ではないとする問題提起である。理念型条例であれば市民に義務を求めるのではなく、「努めるものとする」等の規定にとどめるべきではないかとの指摘だった。

【所感】

主張点について理解はできる。

全国的にも、お茶や地酒などの産品の活用と普及を謳う趣旨の条例づくりがブームのようになった時代があった。いまさらながらの条例である。個人の趣向の問題であるので、瀬戸焼よりも他の産地の焼き物を好む市民があってよい。義務というのはそれに縛りをかけるのかというへんてこりんさはある。修正案よりも、原案の制定段階でのパブリックコメントなどには市民よりどのような意見が届いているのだろうか。このような条例は、まちづくりのような性格を持つものでもあるので、プロセスにおける市民参加はどうだったのだろうか。

② 各務原市(岐阜県)議会議員(杉山元則氏)

「新総合体育館の建設について」

現に存在する市の総合体育館の存続か廃止かを決めないまま、新たな総合体育館の建設に向けた動きをしている市長の姿勢を問うている。市からの答弁は、建設してから決めればいいという内容だったという。住民への説明もなく、市民から疑問の声も多く寄せられているとして、市長の独断専行が目立つ、行き過ぎたハコモノ建設(新庁舎 100 億円、新総合体育館 83 億円、特別支援学校 62 億円、工業団地造成 30 億円)にブレーキをかけたいというのが氏の立ち位置。

どのように市民に情報発信し、税金の使い方について関心を持ってもらうためにはどうしたら良いのかと考えている様子だった。

【所感】

事例発表者から聞く限り、各務原市特有の専制的な自治体運営がなされているようである。松阪市であれば無論通用しない論理がまかり通っている。「民の敵」のようなテレビドラマでも出来そうな自治体である。この体制に疑問を持った議員の活動も大変すぎる。

③ 日進市(愛知県)議会議員(舟橋よしえ氏)

「民間が行う住宅開発に大きな問題がある時、議員にできることは何か」

名古屋市との境界線にある、日進市の「香久山三丁目」という地区に住宅開発計画があるが、この計画では日進市でありながら、住宅地の出入り口となる道路はすべて名古屋市側となることから、通学路にも支障が出るのではないかなど、一般質問で取り上げたということだ。

【所感】

都市と都市、自治体と自治体との間に隙間のない大都市圏らしい現象かもしれない。しかし、開発後の「香久山三丁目」に住もうという新住民の生活圏は通勤・通学はもとからして名古屋市にあり、これからも名古屋市に帰属するのではないだろうか。小学校なども、日進市立より名古屋市の学校に通学する方が利便性は高いのではないだろうか。当該市の議員として「日進市側にも出入り口の道の確保」の必要性の有無について執行部に尋ねたようであるが、この場所に「住」を得ようとする住民の側には用のない話かもしれない。

2. 意見交換会

「コロナ禍における選挙について。 SNS の活用、リーフレット、街宣 PR などの活動計画」

メンバーの多くは来年春の統一地方選を控えていることから、このテーマが選ばれた。直近の選挙を経験した西口真理・松阪市議とわたしにも発言を求められたことは言うまでもない。

全体を振り返って

わたしを除くメンバー全員が出席して、わたしだけ zoom という変則的な参加となった。そのために会場にパソコンやプロジェクターなどの機材を設営してもらわなければならなかったことには恐縮している。

しかし、2年を超過するコロナ禍の中で定着した zoom 会議は、都市部に出向かなくて済む上、時間も交通費も不要でメリットは大きい。かなりの研修はこれで可能となっている。

次回(7月23日)は、わたしが報告者となるが、報告者でありながら zoom 参加とするのは申し訳ない思いはありつつも、これまた、世の中の趨勢として、例えば東京など遠隔地から来なければならなかった講師が zoom 参加ということも日常的にあり得ることだ。

逆にことさらリアルで集合しなければならない明確な理由(必然性)が必要となる時代に入ったということかもしれない。

以上